

9. (参考) 政令指定都市及び東京区部との比較

(1) 事業所数

第5表 大都市別事業所数(従業員4人以上)

順位 (前年順位)	都・市名	事業所数		増減率 (%)
		平成29年	平成30年	
1 (1)	東京特別区	7,837	7,425	▲ 5.3
2 (2)	大阪市	5,026	4,862	▲ 3.3
3 (3)	名古屋市	3,623	3,504	▲ 3.3
4 (4)	横浜市	2,331	2,268	▲ 2.7
5 (5)	京都市	2,145	2,050	▲ 4.4
6 (6)	浜松市	1,918	1,893	▲ 1.3
7 (7)	神戸市	1,491	1,443	▲ 3.2
8 (9)	堺市	1,355	1,339	▲ 1.2
9 (8)	静岡市	1,360	1,327	▲ 2.4
10 (10)	広島市	1,161	1,126	▲ 3.0
11 (11)	川崎市	1,135	1,089	▲ 4.1
12 (12)	新潟市	1,008	987	▲ 2.1
13 (13)	北九州市	963	943	▲ 2.1
14 (16)	札幌市	883	888	0.6
15 (14)	さいたま市	907	869	▲ 4.2
16 (15)	相模原市	894	847	▲ 5.3
17 (17)	岡山市	771	771	0.0
18 (18)	福岡市	706	691	▲ 2.1
19 (19)	仙台市	497	475	▲ 4.4
20 (20)	熊本市	472	461	▲ 2.3
21 (21)	千葉市	392	412	5.1

(2) 従業員数

第6表 大都市別従業員数(従業員4人以上)

順位 (前年順位)	都・市名	従業員数		増減率 (%)
		平成29年 (人)	平成30年 (人)	
1 (1)	東京特別区	138,638	134,800	▲ 2.8
2 (2)	大阪市	113,454	113,434	▲ 0.0
3 (3)	名古屋市	95,601	94,643	▲ 1.0
4 (4)	横浜市	90,938	89,286	▲ 1.8
5 (5)	浜松市	70,213	70,512	0.4
6 (6)	神戸市	68,952	68,014	▲ 1.4
7 (7)	京都市	63,907	62,713	▲ 1.9
8 (8)	広島市	55,734	56,341	1.1
9 (9)	堺市	50,347	51,305	1.9
10 (11)	静岡市	47,129	48,158	2.2
11 (10)	北九州市	47,384	47,745	0.8

12 (12)	川崎市	46,734	46,236	▲ 1.1
13 (14)	新潟市	37,559	38,433	2.3
14 (13)	相模原市	38,422	38,324	▲ 0.3
15 (15)	岡山市	30,273	30,643	1.2
16 (17)	札幌市	27,116	28,120	3.7
17 (16)	さいたま市	27,888	27,098	▲ 2.8
18 (18)	千葉市	21,659	21,689	0.1
19 (20)	熊本市	18,910	18,863	▲ 0.2
20 (19)	福岡市	19,051	18,554	▲ 2.6
21 (21)	仙台市	16,269	15,917	▲ 2.2

(3) 製造品出荷額等

第7表 大都市別製造品出荷額等（従業者4人以上）

順位 (前年順位)	都・市名	製造品出荷額等		増減率 (%)
		平成29年 (百万円)	平成30年 (百万円)	
1 (1)	川崎市	4,092,916	4,201,227	2.6
2 (2)	横浜市	3,997,522	4,054,813	1.4
3 (3)	大阪市	3,681,623	3,821,260	3.8
4 (4)	堺市	3,518,667	3,631,640	3.2
5 (5)	名古屋市	3,490,381	3,577,735	2.5
6 (6)	神戸市	3,255,637	3,439,842	5.7
7 (7)	広島市	3,207,554	3,166,741	▲ 1.3
8 (8)	東京特別区	2,912,954	2,921,113	0.3
9 (9)	京都市	2,613,795	2,665,301	2.0
10 (10)	北九州市	2,130,873	2,328,137	9.3
11 (11)	静岡市	1,979,079	2,122,375	7.2
12 (12)	浜松市	1,950,092	2,011,338	3.1
13 (13)	相模原市	1,377,340	1,401,787	1.8
14 (14)	千葉市	1,222,921	1,316,265	7.6
15 (15)	新潟市	1,145,083	1,175,443	2.7
16 (16)	岡山市	1,018,160	1,058,009	3.9
17 (17)	仙台市	922,435	1,029,329	11.6
18 (18)	さいたま市	859,353	889,648	3.5
19 (19)	福岡市	572,001	577,265	0.9
20 (20)	札幌市	560,445	574,861	2.6
21 (21)	熊本市	467,396	458,763	▲ 1.8

第8表 大都市別従業者1人当たり製造品出荷額等（従業者4人以上）

順位 (前年順位)	都・市名	従業者1人当たり 製造品出荷額等		増減率 (%)
		平成29年 (百万円)	平成30年 (百万円)	
1 (1)	川崎市	87.6	90.9	3.8

2 (2)	堺市	69.9	70.8	1.3
3 (4)	仙台市	56.7	64.7	14.1
4 (5)	千葉市	56.5	60.7	7.5
5 (3)	広島市	57.6	56.2	▲ 2.3
6 (6)	神戸市	47.2	50.6	7.1
7 (7)	北九州市	45.0	48.8	8.4
8 (8)	横浜市	44.0	45.4	3.3
9 (9)	静岡市	42.0	44.1	4.9
10 (10)	京都市	40.9	42.5	3.9
11 (11)	名古屋市	36.5	37.8	3.5
12 (12)	相模原市	35.8	36.6	2.0
13 (13)	岡山市	33.6	34.5	2.7
14 (14)	大阪市	32.5	33.7	3.8
15 (15)	さいたま市	30.8	32.8	6.5
16 (17)	福岡市	30.0	31.1	3.6
17 (16)	新潟市	30.5	30.6	0.3
18 (18)	浜松市	27.8	28.5	2.7
19 (19)	熊本市	24.7	24.3	▲ 1.6
20 (20)	東京特別区	21.0	21.7	3.1
21 (21)	札幌市	20.7	20.4	▲ 1.1

(4) 付加価値額

第9表 大都市別付加価値額（従業者4人以上）

順位 (前年順位)	都・市名	付加価値額		増減率 (%)
		平成29年 (百万円)	平成30年 (百万円)	
1 (1)	大阪市	1,426,357	1,435,598	0.6
2 (2)	東京特別区	1,239,688	1,234,939	▲ 0.4
3 (3)	名古屋市	1,191,349	1,208,586	1.4
4 (6)	神戸市	1,121,460	1,194,448	6.5
5 (4)	川崎市	1,162,085	1,067,664	▲ 8.1
6 (8)	横浜市	963,681	1,009,336	4.7
7 (7)	京都市	968,312	991,586	2.4
8 (5)	広島市	1,133,561	925,572	▲ 18.3
9 (9)	堺市	881,256	807,737	▲ 8.3
10 (10)	静岡市	744,878	803,238	7.8
11 (11)	浜松市	714,761	731,960	2.4
12 (12)	北九州市	625,712	659,990	5.5
13 (14)	新潟市	410,822	413,857	0.7
14 (13)	相模原市	419,431	406,623	▲ 3.1
15 (15)	岡山市	361,813	373,662	3.3
16 (16)	さいたま市	357,033	362,778	1.6
17 (17)	千葉市	243,327	280,005	15.1
18 (18)	札幌市	211,097	221,341	4.9
19 (19)	仙台市	198,993	201,400	1.2
20 (20)	福岡市	181,688	176,380	▲ 2.9
21 (21)	熊本市	173,736	168,797	▲ 2.8

注：

・従業者 29 人以下の事業所は粗付加価値である。

第 10 表 大都市別従業者 1 人当たり付加価値額（従業者 4 人以上）

順位 (前年順位)	都・市名	従業者 1 人当たり 付加価値額		増減率 (%)
		平成 29 年 (百万円)	平成 30 年 (百万円)	
1 (1)	川崎市	24.9	23.1	▲ 7.1
2 (4)	神戸市	16.3	17.6	8.0
3 (5)	静岡市	15.8	16.7	5.5
4 (2)	広島市	20.3	16.4	▲ 19.2
5 (6)	京都市	15.2	15.8	4.4
6 (3)	堺市	17.5	15.7	▲ 10.1
7 (7)	北九州市	13.2	13.8	4.7
8 (8)	さいたま市	12.8	13.4	4.6
9 (13)	千葉市	11.2	12.9	14.9
10 (10)	名古屋市	12.5	12.8	2.5
11 (9)	大阪市	12.6	12.7	0.7
12 (11)	仙台市	12.2	12.7	3.4
13 (12)	岡山市	12.0	12.2	2.0
14 (16)	横浜市	10.6	11.3	6.7
15 (14)	新潟市	10.9	10.8	▲ 1.6
16 (15)	相模原市	10.9	10.6	▲ 2.8
17 (17)	浜松市	10.2	10.4	2.0
18 (18)	福岡市	9.5	9.5	▲ 0.3
19 (20)	東京特別区	8.9	9.2	2.5
20 (19)	熊本市	9.2	8.9	▲ 2.6
21 (21)	札幌市	7.8	7.9	1.1

注：

・従業者 29 人以下の事業所は粗付加価値額である。